

# 和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略 概要版



令和6年11月

# 和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略の概要

## 1-1 総合戦略策定の目的

本市では、出生率の低下や生産年齢人口の減少に加え、依然として大都市圏への人口流出が続いています。若者をはじめとした転出抑制を図るため、デジタル技術の活用等を盛り込んだ「和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略」（以下「本総合戦略」という。）を策定し、「働きたい、住みたいと選ばれ、誰もが住み続けたい、魅力あふれるまち和歌山市」を実現し、持続可能で未来に希望の持てるまちを目指すことを目的とします。

## 1-2 総合戦略の計画期間

令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）までの4年間を計画期間とします。

## 1-3 総合戦略の位置付け

本総合戦略はまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に基づき策定します。また、第5次和歌山市長期総合計画（以下「長期総合計画」という。）の計画期間が平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）であり、本総合戦略の計画期間が含まれていることから、基本目標を長期総合計画の分野別目標と統一させ、「めざす10年後の姿」と整合性を図っている第2期総合戦略の考え方を基礎に置きながら、地方創生に向けたデジタル技術等の新しい要素を取り入れて策定します。策定後においても適宜修正を加え、社会情勢に応じた改善を行いながら推進していきます。

## 1-4 総合戦略策定の方向性

第2期総合戦略の取組を継承しながら、新時代の潮流を捉えた以下の新要素を追加する。

### ・DXの推進

デジタル技術を活用し、地域の活性化を進めるとともに、人口減少下においても維持できる体制を構築する。

### ・脱炭素社会の実現

2050年カーボンニュートラルに向け、脱炭素化を推進するとともに、地域活性化を目指す。

### ・これからを担う人材育成の推進

デジタル人材をはじめとした、これからの社会課題を解決するために必要な人材育成を推進する。

### ・公民ネットワークの構築

新たな魅力と活力を創出するため、公と民がこれまで以上に協働するためのネットワークを構築し、「公民共創」を推進する。

# 和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略の概要

## 1－5 総合戦略の具体的施策の構成

### 基本目標Ⅰ 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

- 1-1 地域を支える既存産業の振興
- 1-2 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進
- 1-3 農林水産業の活性化
- 1-4 観光の稼ぐ力の強化
- 1-5 国際交流の推進
- 1-6 産業を支える「人」の確保

### 基本目標Ⅱ 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

- 2-1 中心市街地の魅力向上
- 2-2 各地域における魅力的なまちづくり
- 2-3 魅力ある都市景観の創出
- 2-4 自然と共生する環境にやさしい社会の形成
- 2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

### 基本目標Ⅲ 子供たちがいきいきと育つまち

- 3-1 安心して子供を生み育てることのできる環境の整備
- 3-2 社会を生き抜く子供たちの学力の育成
- 3-3 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
- 3-4 安全・安心な教育環境の整備
- 3-5 家庭や地域における教育力の向上

### 基本目標Ⅳ 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

- 4-1 コンパクトシティの実現
- 4-2 都市機能や市民生活を支える道路網の整備
- 4-3 豊かな暮らしを支える住環境の整備
- 4-4 防災体制の充実
- 4-5 消防力の充実
- 4-6 安全で安心な市民生活の確保
- 4-7 健康で元気に暮らせる環境づくり
- 4-8 人権尊重・男女共同参画の推進
- 4-9 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
- 4-10 地域コミュニティの充実
- 4-11 行政のDXの推進

## 1－6 総合戦略の進行管理

本総合戦略の各施策の効果検証については、設定したKPI等を基に評価、検証を行い、施策の推進を図ります。

また、外部有識者等で構成される和歌山市行政評価委員会における外部評価や、社会情勢の変化、国県の動向等も踏まえ、必要に応じて柔軟に総合戦略を見直します。

・ KPI（重要業績評価指標）

Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

# 和歌山市デジタル田園都市構想総合戦略の概要

令和6年度

令和7年度

令和8年度

令和9年度

新時代の潮流

D  
X

脱炭素

人材育成

公民ネットワーク

ウェルビーイングの実現

働きたい  
住みたいと選ばれ  
誰もが住み続けたい  
魅力あふれるまち  
和歌山市

4  
つ  
の  
基  
本  
目  
標

安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

子供たちがいきいきと育つまち

誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

社会増の  
実現

出生率の  
向上

出生率の  
低下

大都市への  
若者の流出

人口構造の不均衡

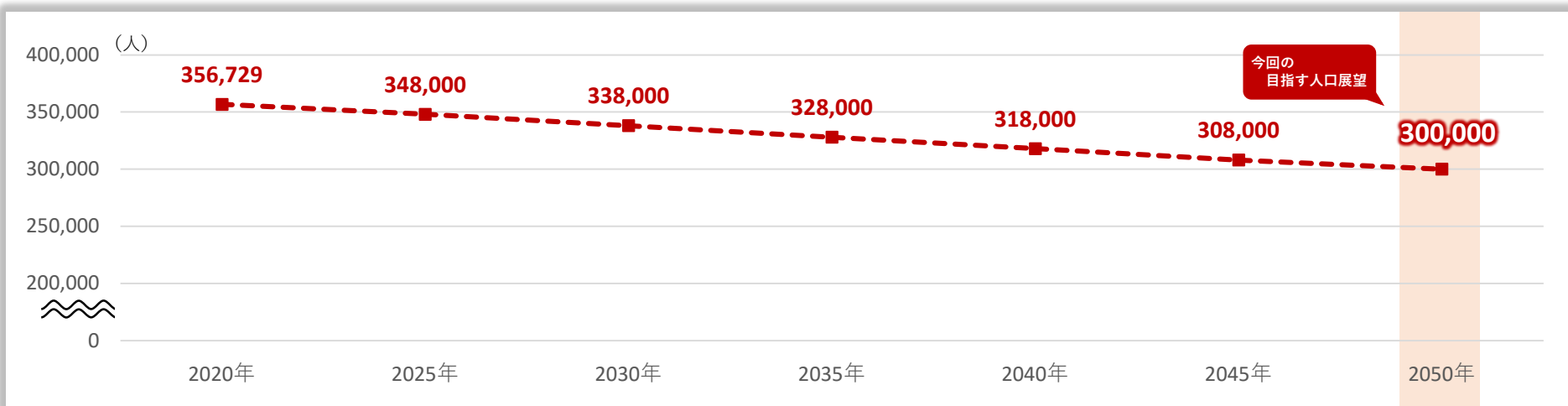
人口減少

# 和歌山市人口ビジョンの概要

## 1 これまでの成果

- 第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種施策の推進等により、令和元年（2019年）には45年ぶりに社会増に転じるなどの成果あり。
- その結果、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により令和5年（2023年）に公表された**最新の将来推計人口では**、和歌山市の人口は**令和22年（2040年）に307,046人になる見込み**  
なお、平成15年（2013年）公表時の281,192人から25,854人増加

## 2 目指す人口展望



- 前回の第2期和歌山市人口ビジョン**では、県都としての都市機能を維持するためには30万人の人口規模が必要であることから、**令和22年（2040年）に30万人を下回らないことを目指す人口展望**としていましたが、最新の将来推計人口では**達成される見込み**です。
- 今回の和歌山市人口ビジョン**では、引き続き県都としての都市機能を維持するため、本総合戦略に基づき転入促進、転出抑制等の対策を進めていくことで、**令和32年（2050年）に30万人を下回らないことを目指す人口展望**とします。

**目指す人口展望 2050年に30万人を下回らない。**

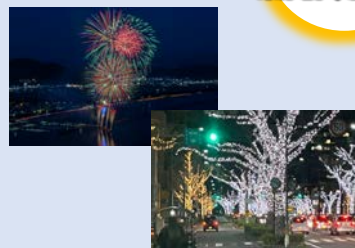
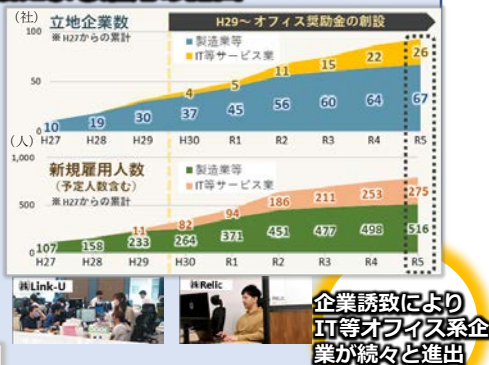
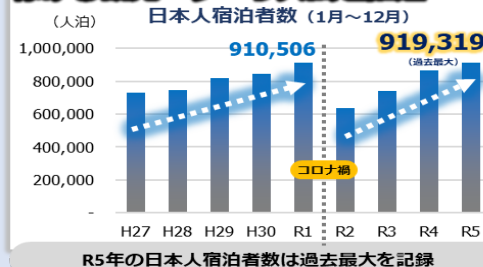
# 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 第1期・第2期の主な成果と課題

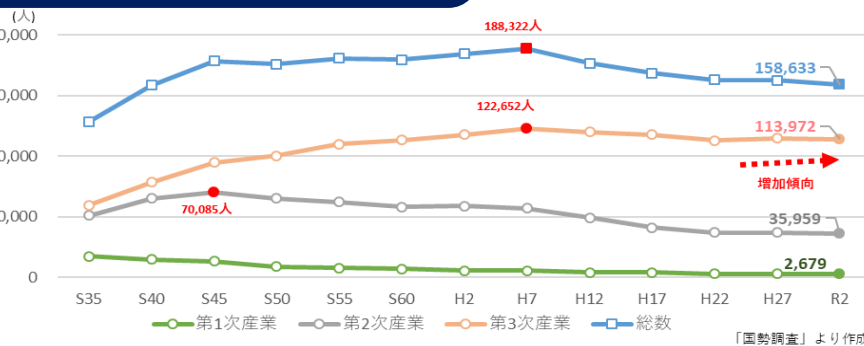
### 市内産業の育成及び企業誘致や創業支援による雇用の創出



### 稼げる観光・ツーリズムを推進



## 産業別の就業者数 (和歌山市)



- 就業者数の減少
- 働きたいと思う産業と市内産業にギャップ

- 観光客の増加等を観光消費の拡大や地域経済の発展に結びつける

## 本総合戦略の方向性

地域資源を生かした産業戦略で、「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、ふるさとで働けるまちを実現

### 既存産業の更なる成長促進

- ICTやAIなどのデジタル技術の活用により、既存産業の更なる成長を促進



### 更なる企業誘致の促進

- ニーズを捉えた企業誘致の推進
- 更なる発展の基盤となる道路網の整備

### “稼げる観光”の推進

- 成長分野である観光産業の「稼ぐ力」の更なる向上により地域にも貢献する好循環を実現

### 産業を支える「人」の確保

- 若者の市内就職や本市への移住を促進
- 関係人口を創出し、和歌山市への愛着を造成



# 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 本総合戦略の主な取組

### 既存産業の更なる成長促進

#### ●生産性向上に向けた設備投資の支援

市内事業者の設備投資に対する支援や、IT・IoTツール、AIやロボットの導入支援によるデジタル化を進め、**企業DX**を促進することで、生産性向上を後押しする。

#### ●従業員の所得向上への取組

企業の生産性を高め、従業員の所得向上につなげるため、設備購入費用の一部を補助し、「給料」「働きやすさ」などを満たす働く場を創出する。

#### ●人材育成の推進

産官学が連携した地域課題解決に取り組むイノベーション人材の育成等、様々な行政課題に対応できる人材を育成することで、地元企業の成長・雇用創出・にぎわい創出の好循環を生み出す。また、企業の生産性向上に資するデジタル人材の育成にも取り組む。

#### ●魅力ある商店街づくりの推進

商店街や商店街の個店等が魅力を発信するために新たに実施する事業等を支援し、賑わい創出につなげる。

#### ●農水産業の活性化

次世代を担う新規就農者、新規漁業就業者の育成を支援するとともに、農水産物の高収益化を推進する。また、ドローンによる農薬の空中散布、センサーによる収穫タイミングの自動モニタリングなど操業の省力化に資する生産・栽培管理、出荷・販売管理のDX手法による効率化等を実現する**スマート農業**、漁場探索の効率化等を実現する**スマート漁業**についての勉強会や、導入にかかる支援体制の構築を図る。



スマート農業のイメージ

#### ●市産品のブランド化と販路拡大

産業分野の枠組みを越え、地域資源の価値の向上及び和歌山市ブランドの育成に取り組む。中小企業者の自社製品の販路開拓・市場拡大を支援し、新たなビジネスチャンスを創出する。また、姉妹都市等で物産・観光PRブースを展開し、海外販路拡大やインバウンドによる市内消費を促進する。



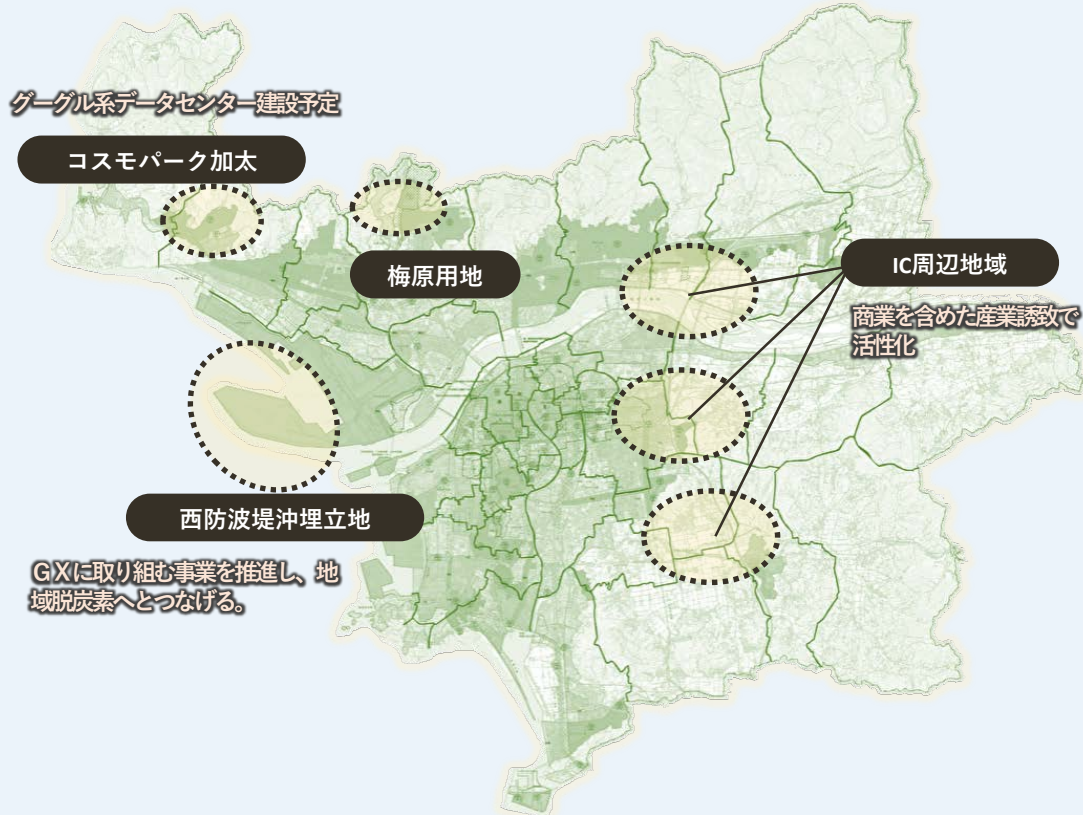
日本の観光・物産博2023（台北市）

# 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 競争を勝ち抜きチャンスをつかむ企業誘致の推進

### ● GX産業を含めた企業誘致の促進

蓄電池や半導体など、GX産業の需要拡大を見据え、コスモパーク加太や西防波堤沖埋立地など大規模用地を活用し、GX産業を含めた企業誘致を進める。



### ● 企業立地促進奨励金の活用

奨励金の積極的な活用により、企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の創出を図る。

#### ● コスモパーク加太



#### ● 西防波堤沖埋立地



#### ● IC周辺地域



和歌山北IC周辺の新拠点の整備

# 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## “稼げる観光”の推進

### ●観光ゲートウェイ機能の強化

関西国際空港からの好アクセスや海路の玄関口という好立地と豊富な宿泊機能を生かし、和歌山市を拠点としたお遍路と高野山を繋ぐ広域周遊や鉄道沿線自治体と連携した沿線観光パッケージを造成し、県内観光のゲートウェイとして誘客を拡大する。



### ●観光情報の発信

SNSや観光パンフレット、ポスター等の掲出など様々な手段を用い、観光客に多彩な観光情報を発信するとともに、インバウンド誘客に向け、市内の留学生等による情報発信も行い、国内外の観光客の誘致を図る。

### ●和歌山城公園の魅力向上

扇の芝の景観の復元等により史跡和歌山城の歴史的魅力の向上に努めるとともに、天守閣の夜間活用や和歌山城公園内のライトアップ等コンテンツの拡充や便益向上のための環境整備に取り組む。



扇の芝の整備イメージ  
(R9年度整備完了予定)

### ●四季の郷公園の魅力向上

道の駅四季の郷公園内に、愛犬と一緒に泊まれる宿泊施設等の整備や、農業や自然に触れ合う体験イベントを開催することで、**観光拠点としても更なる魅力向上**を図る。また、アクセス道路の整備も進める。



道の駅四季の郷公園整備イメージ

宿泊施設

R6.11.8 オープン

### ●回遊性を高めるツーリズムの促進

市内の回遊性を高め、観光消費の拡大、宿泊客の増加を目指し、観光コンテンツの掘り起こしや、民間との連携を高め、観光消費の拡大につながるコンテンツの造成を支援する。

**大阪・関西万博開催を契機とした  
誘客の強化につなげる**

# 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

## 産業を支える「人」の確保

### ●移住プロモーション

移住関心層や移住検討層をターゲットに本市での暮らし体験の支援等を通して本市への移住の選択を後押しする。

また、本市に移住し働く方で、市の地域課題の解決に寄与する人材に応援金を交付し、課題の解決と社会増を一体的に推進する。



地域課題の解決につながる移住の促進で地方創生へ

### ●転職なき移住の促進

ワーケーションの推進やテレワーク移住に関する支援策を充実させることで、移住を伴う企業誘致や転職なき移住を促進する。

### ●大学×大学、大学×民間で 新たなイノベーションを創出

それぞれの大学や企業が持つ技術や人材を掛け合わせることで、新たな強みとなるイノベーションを創出するとともに、本市への愛着を造成し定着につなげる。

### ●関係人口の創出

本市を離れた若者との関係を維持し深めるFAVTOWN事業等、和歌山市ファンを獲得するための魅力的なプロモーションや体験コンテンツを造成し、関係人口の更なる拡大に取り組む。



### ●求職者のデジタルスキル向上等

求職者へのデジタルスキル習得研修及び伴走型の就職支援を実施する。

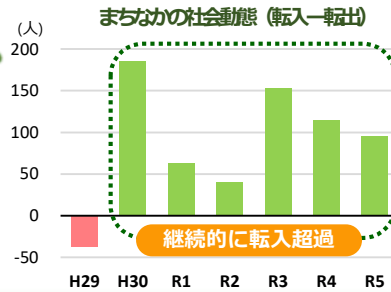
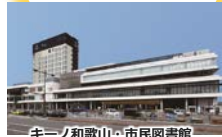
### ●就業機会の確保等の支援

合同企業説明会やインターンシップ等、学生と企業のマッチングを図る。また、女性求職者を対象とした託児付きの合同説明会を開催し、就業機会の確保を図る。

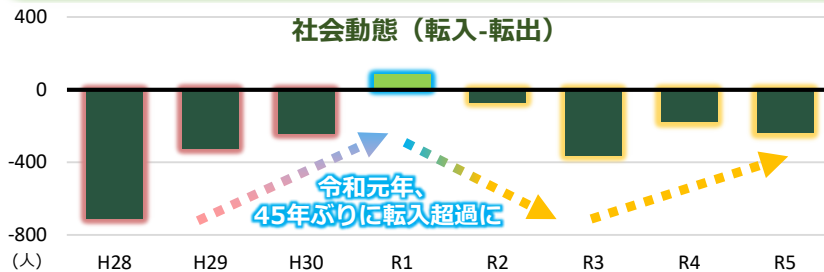
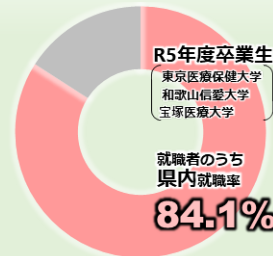
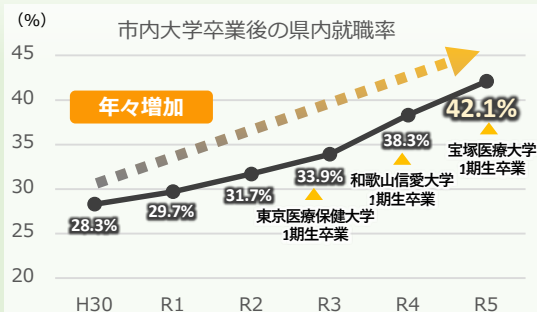
# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 第1期・第2期の主な成果と課題

公共施設の耐震性を確保しつつ、  
まちなかに賑わい拠点を創出



### まちなかへの5大学誘致による県内就職率の増加



- 社会動態は改善傾向にあるものの、コロナ発生以降再び転出超過しており、まちなかの更なる魅力向上が必要である
- コミュニティの希薄化が進んでいる
- 国の2050年カーボンニュートラル目標達成に向けて、和歌山市においても脱炭素社会の実現に向けた取組が求められている

## 本総合戦略の方向性

民間との共創のもと賑わいをまち全体へと育て広げ、  
県都としての求心力を獲得

### 賑わいを育て広げるまちなかの更なる発展

- 核となるエリアの発展により、まちなかの賑わいを育て、面へと広げる
- 消費を誘発する魅力的なウォークアブルシティの形成



### 地域資源を生かした魅力的な地域づくりの推進

- 市全域のポテンシャルを生かした各地域における魅力的なまちづくり

### みんなでつくる環境のまち

- 産官学金の共創による脱炭素の推進
- 市民・事業者や公共施設への再生可能エネルギー設備導入の加速化
- 市民参加型の都市美化の推進

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 本総合戦略の主な取組

賑わいを育て広げるまちなかの更なる発展

### ●JR和歌山駅エリア再開発の推進

和歌山駅及びその周辺において和歌山の玄関口に対応しい魅力あふれる空間としての将来像の検討と再整備を進めることで、賑わいや快適性・利便性を備えた「駅まち空間」として活性化を目指す。また、友田町三丁目地区について、準備組合による計画を支援し、市街地再開発を推進することで、土地の高度利用と都市機能の更新を図る。

県都の玄関口としてふさわしいエリアへ



友田町三丁目

友田町三丁目再開発の計画支援により  
目抜き通りであるけやき大通りに賑わいを伝播



JR和歌山駅東口



JR和歌山駅前

駅まち空間とは：駅や駅前広場と一体的に、周辺市街地との関係も踏まえ、必要な機能の配置を検討することが期待される空間のこと。

民間活力を生かし、高度利用を図ることで、  
駅周辺エリア一帯を「駅まち空間」として創出

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 賑わいを育て広げるまちなかの更なる発展

### ● 南海和歌山市駅周辺の更なる賑わいの創出

令和3年10月に閉館した旧和歌山市民会館について、民間活力を導入し、南海和歌山市駅周辺の更なる賑わい、交流の創出や都市機能の充実を図り、かわまちづくりと一体となった魅力あふれる拠点整備を目指すとともに、和歌山市駅前南地区の市街地再開発を推進する。

### ● 紀の川緑地の整備

グラウンドや広場のリニューアルをはじめ、水辺で親しむエリア等を整備する。

紀の川の魅力と景観を活かした観光・賑わいづくり

### ● 市堀川かわまちづくりの推進

旧和歌山市民会館、京橋親水公園、雑賀橋付近に親水護岸を整備し、新たな賑わい拠点として、水辺で憩い、水に親しみ、水上を利用できる空間を創出する。また、河川空間において民間による利活用を促進し、水辺の賑わい創出を図る。



紀の川緑地の整備



京橋親水公園付近活用イメージ

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

賑わいを育て広げるまちなかの更なる発展

## ●魅力的なまちなかの創出

けやき大通りでのイルミネーションや、和歌山城でのライトアップ、水辺空間における夜市の推進等を進め、まちなかの魅力向上を図る。



## ●ウォーカブルシティの推進

市道北ぶらくり丁線において道路整備等を行い、京橋親水公園の活用、かわまちづくりの推進等と併せて、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちなかの実現を目指す。

歩いて楽しいまちなかへ



北ぶらくり丁での社会実験時の様子



京橋親水公園

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 地域資源を生かした魅力的な地域づくりの推進

### ●万葉1300年を契機とした地域の魅力発信

万葉歌人・山部赤人が和歌の浦を歌に詠んだ724年より1300年の節目を迎えるにあたり、地域と連携しながら万葉の聖地・和歌の浦の魅力を国内外に発信する取組を推進する。また、和歌の浦あしべ庵の活用や、日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」としての風致向上を通じ、観光地としての更なる魅力向上を図る。



和歌の浦あしべ庵



紀の国わかやま文化祭2021  
冷泉家による和歌披講の様子



日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」

**万葉1300年**  
**和歌の浦の魅力を国内外へ**

### ●ロケーションを生かした地域のブランド化

和歌の浦や加太・友ヶ島エリアの景観向上や、ラグジュアリーな施設の誘致等、リゾート地としてのブランド化を進める。



番所庭園



友ヶ島

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 地域資源を生かした魅力的な地域づくりの推進

### ● 歴史・文化資源の更なる活用促進

歴史・文化資源の位置するエリアの魅力向上等を進めるとともに、文化財を保護・活用することにより、和歌山市の魅力向上に寄与し、生まれ育ったふるさとに誇りを育むことを目指す。

#### 加太・友ヶ島

明治時代の友ヶ島砲台跡について、貴重な文化財として将来にわたって保存活用していくため、文化財調査を進める。



#### 郭家住宅



全国的に見ても貴重な建造物である郭家住宅について、建物公開に向けて保存活用に取り組んでいく。

#### 和歌山城



#### 鳴神貝塚

国指定の文化財である鳴神貝塚において、公園整備に向けて準備を進めていく。



#### 岩橋千塚古墳群



#### 和歌の浦・紀三井寺



# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 地域資源を生かした魅力的な地域づくりの推進

### ●首都圏をはじめ全国に向けたプロモーションの強化

和歌山市や市内イベントの認知拡大、ブランド価値醸成、観光促進・農産品等の市産品販促を目的としたイベント等を実施するほか、県外向けにプロモーションを行う。プロモーション手法として、広報、広告に加え、本市との交流が盛んな東京都港区や陸奥宗光伯にゆかりのある東京都北区をはじめとした県外自治体と協業を進めることで、プロモーションの強化を図る。



港区：赤坂氷川神社（徳川吉宗所縁）



北区：旧古河庭園（陸奥宗光伯所縁）  
公益財団法人 東京都公園協会提供

### ●市民が誇れるまちの魅力発信・プロモーションの強化

和歌山城を築いた豊臣秀長が主人公である、令和8年放送の大河ドラマ『豊臣兄弟！』との連携を図るほか、将棋タイトル戦などの知名度の高い大会・イベントや、アニメ・コスプレ等のサブカルチャーを活用しながら、和歌山市の認知拡大を目指し、企画提案や魅力発信に努める。



太田城水攻め堤跡



羽柴（豊臣）秀吉による太田城水攻め  
惣光寺由来并太田城水攻図（部分）（惣光寺蔵）



第37期竜王戦 第5局和歌山対局  
令和6年11月27日、28日 和歌山城ホール

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## 地域資源を生かした魅力的な地域づくりの推進

### ●スポーツツーリズムの推進

和歌山ジャズマラソンの開催や、民間事業者と連携した自転車周遊スタンプラリー開催等により、本市の魅力向上を図るとともに観光資源を生かしたスポーツツーリズムを推進する。



和歌山ジャズマラソン



自転車を活用したツーリズム

### ●大規模スポーツ大会開催を契機とした魅力発信

ワールドマスターズ2027関西におけるセーリング・ダンススポーツ・バレーボール競技の開催等、全国的な規模のスポーツ大会に合わせて、本市の魅力を来訪者に発信する。



磯の浦



ナショナルトレーニングセンター

### ●つつじが丘総合公園の整備

スケートボードやインクルーシブ遊具等のスポーツや遊びを通じて、多世代のあらゆる方が交流できる公園を整備し、交流人口の拡大を目指し、賑わいを創出する拠点とする。



つつじが丘総合公園の整備イメージ

# 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

## みんなでつくる環境のまち

### ●脱炭素社会実現に向けた取組の推進

産官学金が共創し、新ごみ処理施設を核とした地域脱炭素モデルの構築に取り組む。  
また、地域金融機関と連携の上、資金面での課題で取組が進められない事業者に向けて、金融商品や環境価値を活用した支援策を構築する。

### ●オール和歌山市で取り組む再エネ導入

- ・市民・事業者向け太陽光発電設備等の導入を支援する。
- ・PPA制度を活用した公共施設への太陽光発電設備の導入。
- ・ソーラーシェアリングによる農作物栽培を推進する。



太陽光発電設備の設置イメージ

### ●車社会和歌山市におけるEVの普及促進

- ・住民向けEV導入を支援する。
- ・民間事業者による公共施設へのEV充電設備の設置を促進する。



EV充電設備の設置イメージ

### ●市民参加型の都市美化の推進

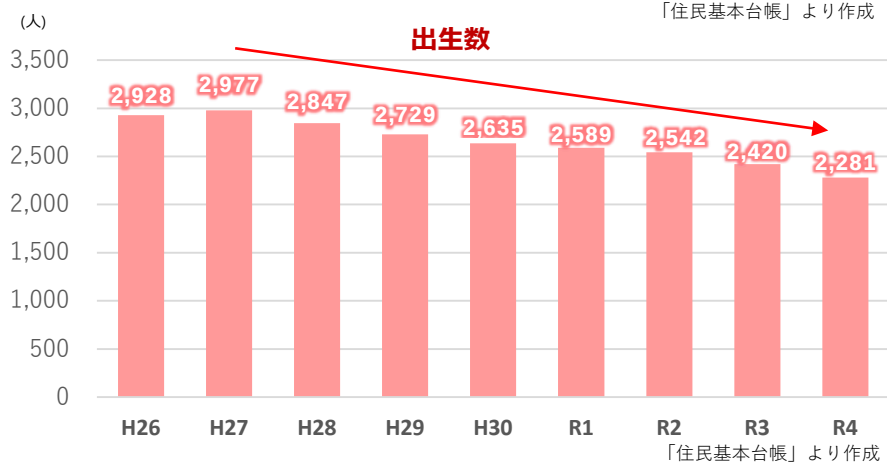
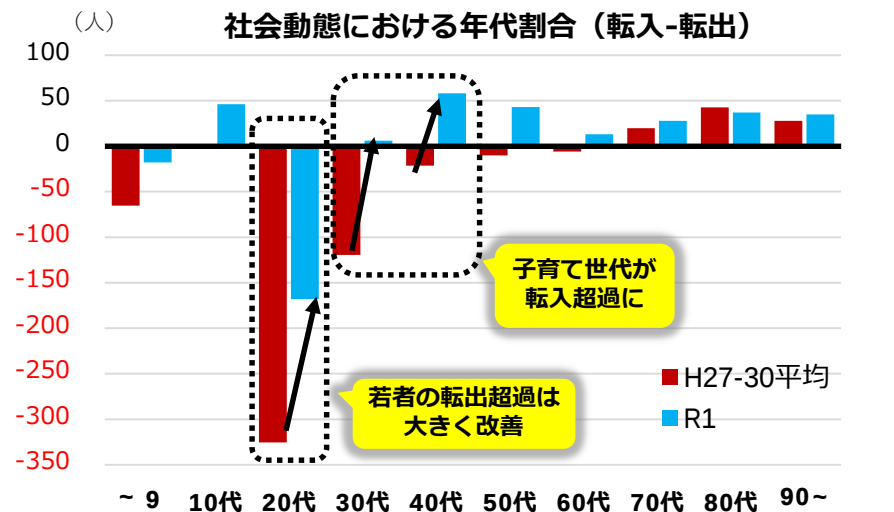
側溝清掃、一万人大清掃等、美化向上のための清掃について、広く市民や各種団体の参加を促すほか、地域住民が主体となって行う清掃活動等について支援を行う。



都市美化活動の様子

# 子供たちがいきいきと育つまち

## 第1期・第2期の主な成果と課題



- 合計特殊出生率は全国よりも高い水準で推移するも、減少傾向であり出生数も減少
- 25歳から29歳の女性の有業率は全国と比較して本市は低い
- 婚姻率は全国よりは高いものの、減少傾向
- 進展するデジタル社会に沿った教育の必要性

## 本総合戦略の方向性

子育て環境日本一に向けたこどもまんなか社会を形成します

安心して子育てができる支援の実施

- 子育てにおける経済的支援の実施
- 仕事と子育ての両立支援の実施

誰一人取り残すことのないこどもまんなか社会の構築

社会を生き抜く子供たちの学力育成を推進します

明るい未来を育む教育の充実

- 社会を生き抜く教育の推進

安全・安心な教育環境の実現

- 安心して学べる学校施設の安全性確保等

# 子供たちがいきいきと育つまち

## 本総合戦略の主な取組

### 安心して子育てができる支援の実施

## 経済的支援の実施

### ● 中学校全員給食化・給食費の無償化

中学校給食センターの整備を行い、安全・安心な学校給食を提供し、その給食費を無償化する。

令和8年度開始予定

### ● 小学校給食費の無償化

小学校給食における給食費の無償化を継続する。

### ● こども医療費の無償化

18歳（高校卒業）まで、全ての子供の医療費無償化を継続する。

### ● 産前産後期間の保険料減額

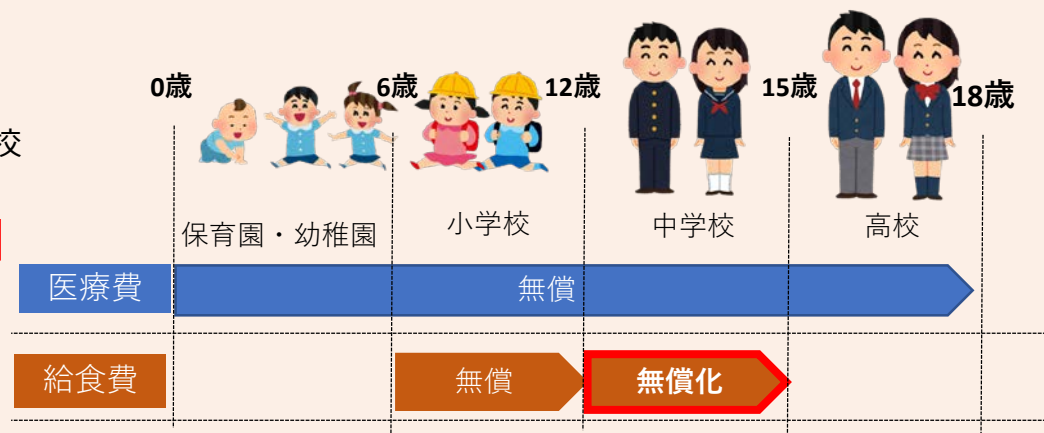
出産する被保険者の国民健康保険料(所得割保険料及び均等割保険料)について、産前産後期間相当分(4か月間(多胎妊娠の場合は6か月間))を減額する。

### ● 出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産された際、一児につき48.8万円(産科医療補償加入登録有りの場合50万円)を支給する。

### ● こども未来ギフト

令和6年4月1日以降に誕生した全ての子供たちの健やかな成長を願うとともに、未来を応援するためギフトを贈呈する。



### ● 出産・子育て応援給付金（妊婦支援給付金）

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時と出生届出後に給付金を支給する。

### ● 一時預かり利用者の経済的負担軽減

所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯等の一時預かりに関する利用料を軽減する（上限額 日額1,500円～3,000円）。

### ● 結婚に伴う新生活にかかる費用の一部を補助

結婚に伴う新生活にかかる費用の一部を補助し、新生活を応援する。

# 子供たちがいきいきと育つまち

## 安心して子育てができる支援の実施

### 仕事と子育ての両立を支援

#### ●保育所等における待機児童の解消

待機児童の発生は保育士不足に起因していることから、私立保育所・認定こども園における保育士の賃金等処遇改善による離職防止や人材育成等を図るとともに、潜在保育士の復職希望を支援することで、待機児童を解消する。



#### ●こども誰でも通園制度の実施

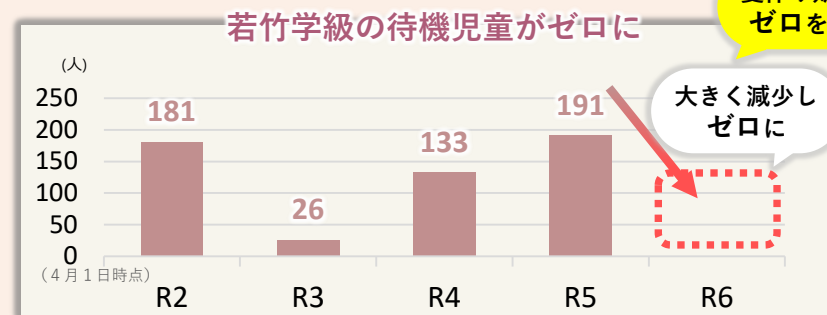
全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できるこども誰でも通園制度を実施する。



#### ●若竹学級の充実

待機児童の解消に努めるため、従来どおりの「専用教室」ではなく、特別教室等を学校と共用することで若竹学級の拡充を図る。

### 特別教室等の 「タイムシェア（一時利用）」と 指導員の増員で待機児童ゼロ



#### ●男性の子育て参画の推進

夫婦・パートナーがお互いの立場について理解を深め、チームとして子育て・家事・仕事に携わる関係を築くきっかけとなるワークショップを開催する。また、企業に対して、社員等の男性の子育て参画を促進する。

# 子供たちがいきいきと育つまち

## 誰一人取り残すことのないこどもんなか社会の構築

### ●こども家庭センターによる相談機能の充実

全ての妊産婦・子育て世帯・子供に対し、**ワンストップ**で相談支援  
児童福祉と母子保健がそれぞれの専門性に応じた業務を実施しながら連携・協力し、一体的で切れ目のない支援を行う。



こども家庭センター

#### こども家庭センター

センター長

指揮・命令

統括支援員

連携・協力

母子保健機能

(旧・子育て世代包括支援センター)

児童福祉機能

(旧・子ども家庭総合支援拠点)

相談支援が必要な方への切れ目のないアプローチ  
ニーズに合わせた支援を実施

妊産婦  
子育て世帯  
子供

### 児童福祉機能

育児に不安を抱えている家庭に対し、定期的に訪問・面談し、相談に応じ一緒に解決方法等を考えることで育児負担の軽減・緩和を図る養育支援訪問事業等の実施や、育児ストレスの軽減やレスパイト（休息）を目的とした子育て短期支援事業等を実施する。

また、より好ましい子供への関わりを学ぶ前向き子育てプログラム推進事業も実施する。

### 母子保健機能

母子健康手帳の交付時やこんにちは赤ちゃん事業等、様々な訪問・面談時等において妊娠時から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や出産後も継続的な情報提供等を行う。こども家庭センターにおいて、安心して子育てができるように一体的な支援を実施する。

# 子供たちがいきいきと育つまち

誰一人取り残すことのないこどもんなか社会の構築

## ●子供の居場所づくり

### ・適応指導教室（ふれあい教室）の活用

子ども支援センターにふれあい教室を設置し、さまざまな理由で学校に行きづらい子供が、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組む。また、オンライン面談実施により不登校児童生徒が相談・指導を受けられる場を拡大するなど、支援の充実を図る。

### ・校内教育支援センターの設置

不登校児童生徒の学びの場の確保と不登校の未然防止に向け、学びが継続できる居場所の一つとして、学校には行けるが、自分のクラスに入れないときや、気持ちを落ち着かせたいときに利用できる、校内教育支援センターを設置する。

## ●ヤングケアラーへの支援

子供に関わる機関がヤングケアラーについての基本的知識や問題点などの共通認識を深め、ヤングケアラーの恐れのある子供の早期発見と適切な相談援助に繋げる。



## ●夜間中学（(仮称)和歌山あけぼの中学校）の設置

「学び直しの間」  
「今からでも学びたい」  
前向きな気持ちに応える中学校



中高連携の市立夜間中学として

和歌山市立和歌山高等学校内に令和7年4月の開校を目指す。

夜間中学とは、夜の時間帯に学ぶ中学校。様々な理由により中学校を卒業していない方や不登校のためにほとんど学校に通えなかった方、外国籍の方などが学ぶことができる。

## ●オーガニック給食の推進

オーガニック給食を推進するため、対象の学校を小規模校から中規模校、大規模校と、拡大して実施する。

未来ある子供たちの成長を  
社会全体で後押し



# 子供たちがいきいきと育つまち

## 明るい未来を育む教育の充実

### ●デジタル学習の推進

教育データの利活用にAIを活用し、子供たちの学習過程の分析を指導に生かすとともに、幼い頃からのAIドリルによる学習やオンライン学習、教育現場における電子黒板の活用等により、個別の教育ニーズに応じた多様な学びの場を提供する。

### ●生徒・学生等との意見交換

ジュニア会議やワカモノ会議等により、未来を担う青少年たちが、市政に対し日常感じていることやアイデアを話し合う機会を設けることにより、市政への関心を高めるとともに、将来のまちづくりを担う人材を育てる。



議場でのジュニア会議の様子



学生との意見交換会の様子

### ●特色ある学校づくり

探究学習の充実など特色ある新たな教育を推進するとともに、加太及び雑賀崎において、学びの連続性を重視した一貫教育を導入する特色ある学校づくりを目指す。

### ●学校司書配置による学校図書館の利用促進

本を活用した授業サポートや児童・生徒への読書案内等、学校図書館を活用した教育活動を支援する。

## 安全・安心な教育環境の実現

### ●学校施設の外壁改修

近年壁の剥落が報告されている学校や所々修繕で緊急対応している学校について、**順次対応する**。

#### 避難所としての機能も強化



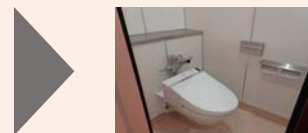
外壁改修イメージ

### ●学校プール施設の適切な維持管理

学校プールについては、修繕を基本としながらも改修規模によっては公設・民間プール等の活用を検討する。

### ●校舎の屋上の防水改修や外壁改修等の予防的な改修

### ●トイレの洋式化



トイレの洋式化イメージ

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 第1期・第2期の主な成果と課題

災害に強いまちづくり  
・事前の備えを強化

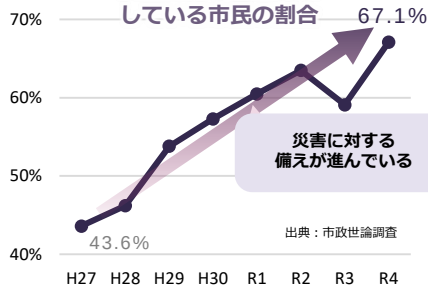


住宅の耐震診断・耐震化の  
自己負担分を軽減

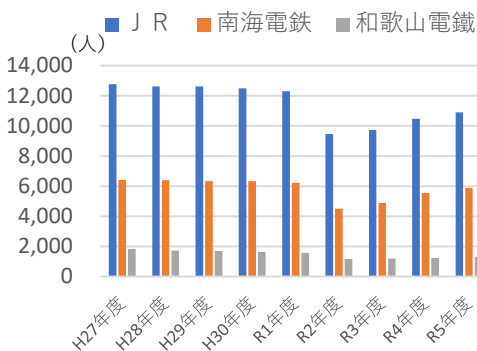


防災ラジオの貸与

災害に対する備えを  
している市民の割合



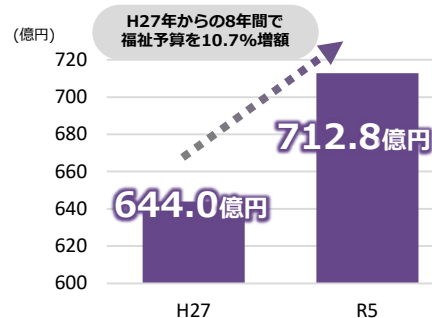
乗車人員数（和歌山市）



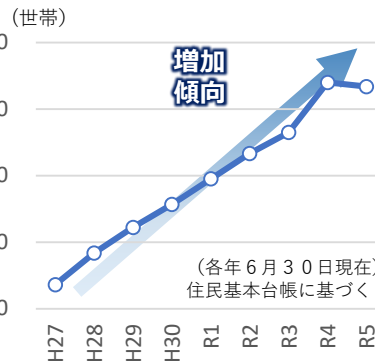
高齢者・障害者支援など  
福祉に係る予算を増額



本市の福祉予算の推移



ひとり暮らし高齢者（和歌山市）



- 南海トラフで発生する地震の確率（M8～9クラス）70%～80%（今後30年以内）
- ひとり暮らし高齢者の増加
- 公共交通の縮小や水道施設の老朽化等インフラの脆弱化

## 本総合戦略の方向性

災害対策や福祉の増進、インフラ整備等を通じて  
「誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」  
の実現を目指します

### 市民の安全・安心の確保

- 市民のいのちを守る防災・消防体制の充実を図る
- 市民の安全・安心な暮らしを支えるインフラの整備を行う

### 誰もが元気に活躍できるまち

- 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成を図る

### 豊かで暮らしやすい地域づくり

- 新たな拠点の整備と公共交通の充実によりコンパクトシティの実現を図る
- オンラインで手続き等を行えるよう行政のDXを推進する



グリーンスローモビリティ（イメージ）

紙からデジタルへ置き換え



# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## ● 本総合戦略の主な取組

### 市民の安全・安心の確保～地震に対する備え～

#### ● 避難体制の充実

南海トラフ巨大地震等の災害が発生した際に安心して円滑に避難ができるよう避難体制の充実を図る。

##### ・ 福祉避難所の拡充

災害時に一般避難所の要配慮者スペースでも避難生活が困難な高齢者や障害のある人等、何らかの特別な配慮を必要とする方が避難生活を送ることができるように福祉避難所の充実を図る。

##### ・ 個別避難計画の作成

災害時に自力で避難することが困難な方への避難支援等を推進するため、地域の共助等による個別避難計画の作成を進める。

#### ● 耐震改修の促進

住宅の耐震改修や建替え、耐震ベッド・シェルター設置費用等に対して補助を行い、**生存空間の確保**を促進する。

#### ● 道路啓開の体制強化

迅速かつ的確な道路啓開が実施できるよう県道路啓開協議会と連携しながら、関係機関や関係団体との協力体制を強化する。

#### ● 受援計画の見直しによる受援体制の充実

他都市等からの人的、物的支援を円滑に受け入れられるよう受援計画の見直しを図る。

#### ● 通信指令設備の更新

高機能消防指令システム等、通信指令設備の更新、運用を進める。



高機能消防指令システム

#### ● 中消防署南分署宮前出張所の庁舎整備

地域の防災拠点として中消防署南分署宮前出張所の整備を行う。



中消防署南分署宮前出張所  
(整備イメージ)

#### ● 防災意識の向上

防災意識の向上を図るため、3D都市モデルや防災学習センターを活用した防災講座や防災訓練を実施する。

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 市民の安全・安心の確保～浸水に対する備え～

### ●紀の川の流域治水対策の促進

新六箇井堰の切り欠きの確実な実施及び気候変動に対応した紀の川流域治水プロジェクト2.0を促進する。



### ●公共下水道の雨水排水機能強化

排水ポンプの機能強化や新たなポンプ場の新設等、公共下水道施設を整備し雨水を排除することにより、浸水被害の軽減を図る。



建設中の中島川雨水ポンプ場



松江雨水ポンプ場イメージ図

### ●国営農地防災事業の促進

国が事業主体となり県・市・土地改良区の連携のもと、本市から紀の川市にまたがる地域において排水機能を回復し、農業生産・農業経営の安定化と国土の保全に資するため、農業用排水路、排水機等の整備を実施する。

### ●市管理河川（準用河川）の改修

永山川をはじめとする市が管理する河川において、護岸工事などの改修事業を行う。



永山川護岸改修の様子

### ●洪水ハザードマップの改定

「紀の川」「和田川」「亀の川」の3河川に加え、新たに追加された市内24河川を含め洪水ハザードマップの一部更新を行うとともに、浸水被害を軽減するため市民への周知を行う。



# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 市民の安全・安心の確保～ライフラインの安定化～

### ●紀の川の送水管複線化

紀の川を横断する送水管を複線化することにより、地震等の災害リスクを軽減し、ライフラインとしての安定供給を確保する。



### ●北部浄水場の建設計画の推進

北部地域への水の安定供給と市内全体のリダンダンシーを確保する。



北部浄水場整備イメージ

### ●配水管路の整備

老朽化した配水管の計画的な更新と耐震化を進めるとともに、各水系間で水の融通を図る相互連絡管を整備することにより、災害時においても安定供給を確保する。



管路の更新状況

### ●官民連携による污泥処理施設の改築

老朽化した中央終末処理場污泥処理施設の改築工事を、民間の持つ技術やノウハウを活用し効率的に実施する。



中央終末処理場

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 市民の安全・安心の確保 ～生活関連重点整備～

### ●生活道路の保全

災害の発生を未然に防ぎ、安全で快適な道路環境を確保するための舗装修繕等を実施するとともに、交通事故を未然に防止するための交通安全施設の新設、補修等を実施する。



(施工前)



(施工後)

### ●狭あい道路の拡幅による安全の確保

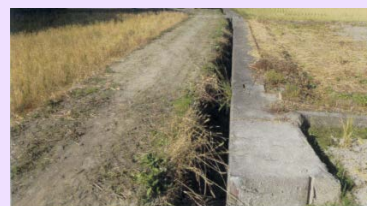
安全な住宅市街地の形成に加え、災害時の避難路としても利用できるよう狭あい道路（建築基準法第42条第2項に規定する道路）の拡幅後退部分の舗装整備を進める。



道路が狭く歩行者と車が混在し危険な状況

### ●農道の維持・整備

農道の修繕や改良工事等を行い、通行の安全を確保するとともに、農作業の効率化を図る。



(着工前)



(整備後)

### ●水路の維持・整備

水路の浚渫及び維持修繕により通水機能の確保に努め浸水被害の軽減を図る。



(着手前)



(整備後)

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

誰もが元気に活躍できるまち～人生100年時代に向けた健康づくり～

## ●デジタル技術を活用した高齢者の見守り

ペンダント型の緊急通報用の機器の貸与や自動通報機能を備えた見守りセンサーの設置を行う。



高齢者見守りシステムイメージ図

## ●孤立・孤独対策の推進

孤立・孤独に悩む人を誰一人取り残さないシステム作りを行う。

## ●自主グループの活動推進

WAKAYAMAつれもて健康体操やシニアエクササイズ等を行う自主グループに対しての支援や高齢者が社会に参加できる通いの場の充実を図る。



シニアエクササイズ

## ●高齢者の外出支援

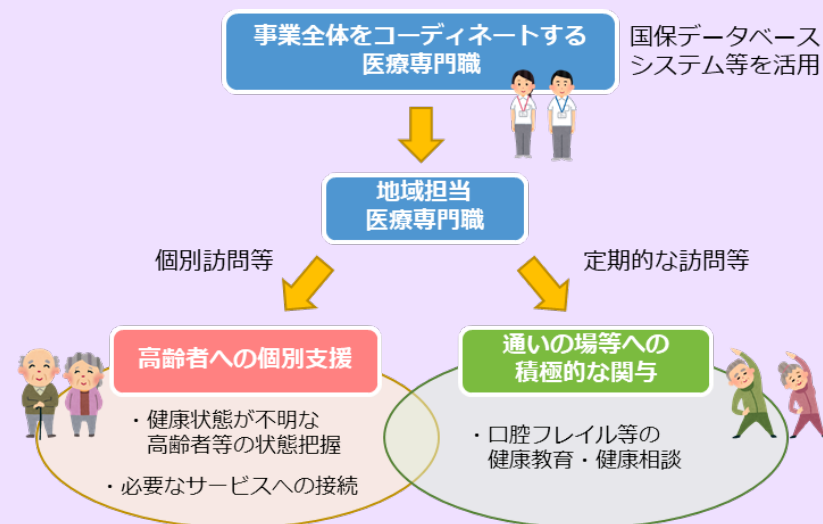
70歳以上を対象に、路線バス等が割引となる「元気70パス」を交付し、高齢者の外出を支援する。

## ●特定健康診査の実施

生活習慣病の発症及び重症化を予防するために、特定健診の普及啓発に努めるとともに、健診の受診勧奨を行い、受診率向上を図る。

## ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

医療専門職が健康状態不明者等への支援や高齢者が集う場でのフレイル予防の取組を実施する。



# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 誰もが元気に活躍できるまち～医療・介護・重層的支援体制～

### ●地域包括ケアシステムの深化・推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

#### ・地域包括支援センターでの相談支援・介護予防の実施

市内15か所の地域包括支援センターで、相談支援や介護予防ケアマネジメント事業等専門職による支援を包括的に実施する。

#### ・医療・介護の連携の推進

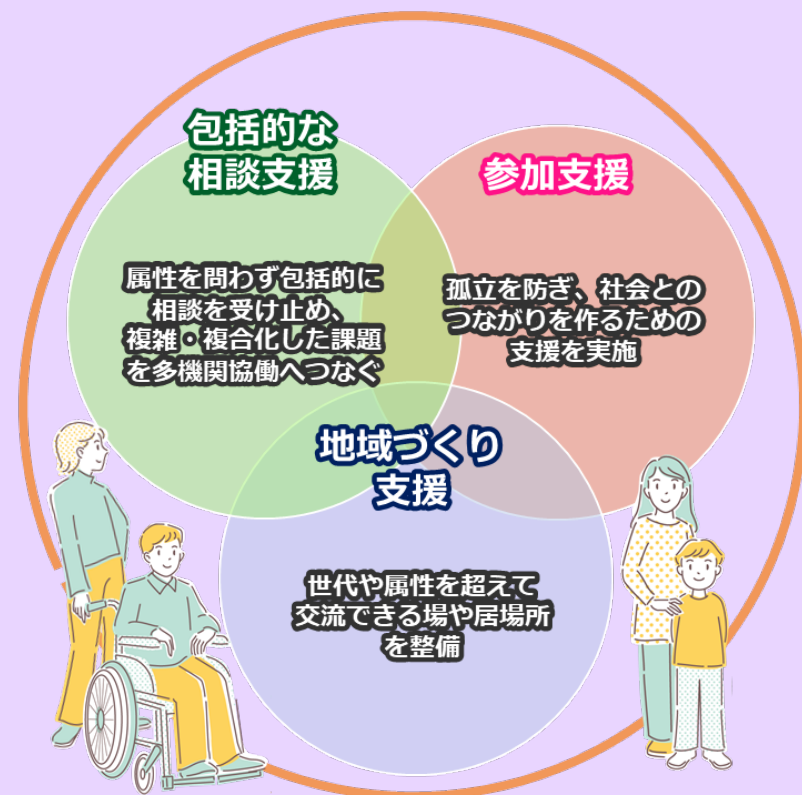
医療と介護の切れ目のない提供体制を構築するため、医療機関と介護事業者等の関係者の連携を推進する。

#### ・在宅医療の向上・促進

市医師会や在宅医療サポートセンター等で構成する連絡協議会に参画し、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるよう、在宅医療の向上・促進を図る。

### ●重層的支援体制の推進

「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、つながり続ける支援体制を構築し、「地域共生社会」の実現を目指す。



# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 誰もが元気に活躍できるまち～障害者の生活安心サポート～

### ● 重度障害者等への就労支援

視覚障害者や重度障害者が企業等で働くために必要な支援（通勤時の支援、職場での身体介護等）にかかる費用を補助する。



### ● 就労移行支援利用者への交通費助成

就労移行支援事業所に通所する障害者に対して、通所の際にかかる交通費の一部を助成する。

### ● 公共施設のバリアフリー化

河南総合体育館や南保健センターの障害者用駐車場への屋根の設置等、公共施設のバリアフリー化を進め、障害者の移動や施設の利用における利便性・安全性の向上を図る。

### ● 障害児者の外出支援

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に、バスカードまたは公衆浴場回数券、福祉タクシー利用券（対象者のみ）を配布することで外出を支援する。

### ● 重度心身障害児者への医療費補助

重度の心身障害児者の保険診療の自己負担分（身体障害者手帳の3級の給付を受けている方は入院に係る医療費のみ）を助成する。

### ● 日常生活・社会生活の充実のための支援

障害者が住み慣れた環境で自立し、安心して生活が送れるよう、補装具費の助成・日常生活用具の給付や、重度身体障害者への住宅改造助成金の交付を行う。

### ● デジタル技術を活用した重度身体障害者の見守り

緊急通報用の機器の貸与や自動通報機能を備えた見守りセンサーの設置を行う。

### ● 意思疎通支援

聴覚に障害がある方等との相互の意思疎通を支援するため、手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行う。

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

誰もが元気に活躍できるまち～人権を尊重し多様性を認め合う社会の形成～

## ●人権啓発活動

人権に関するイベントや講座の開催、街頭での啓発活動を通じて市民一人ひとりの人権意識の向上を図る。



人権フェスティバル2024の様子

## ●人権問題に関する相談等の実施

人権出張講演や人権相談の実施により、人権問題に関する相談体制・支援体制の充実を図る。  
また、インターネットモニタリングやネット110番等により把握したインターネット上の差別書き込みについてのプラットフォーム事業者等への削除要請等について、情報流通プラットフォーム対処法の施行に係る国の動向を注視しながら適切に対応する。

### 『ネット110番』

インターネット上の誹謗中傷やいじめ等の人権相談窓口です。誹謗中傷やいじめ等の人権侵害を受けている場合は、ご相談ください。

相談は無料で秘密は守ります。お気軽にお電話ください。

☎ 435-1110 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）



## ●男女共同参画社会の実現に向けた取組

男女共同参画に関する各種研修や講座の開設、情報提供や女性の活躍推進に関する啓発を行うことで、男女共同参画社会の実現を目指す。  
また、職業生活における女性への支援や多様な生き方を尊重する社会を実現するための環境整備を推進する。

## ●配偶者等に対する暴力防止のための取組

交際相手や配偶者等からの暴力防止のため講座やリーフレット等を活用した啓発を行うとともに、関係機関と連携した相談支援体制の充実を図る。



パープルリボン  
（女性に対する暴力根絶のシンボル）

## ●多様な性に関する理解の増進に関する取組

多様な性に関して講座や広報誌、ホームページやSNS等を活用し、理解を広げるための啓発を行う。

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

## 豊かで暮らしやすい地域づくり～行政DXの推進～

### ●行政手続等のオンライン化推進

マイナポータル等を活用しながら行政手続等のオンライン化を推進する。キャッシュレス決済の利用拡大と併せて申請等のオンライン化を順次進め、「行かない」市役所と「書かない・待たない」窓口の実現を目指す。



和歌山市オンライン手続きポータルサイト

### ●マイナンバーカードの利活用促進

普及が進んでいるマイナンバーカードの本人確認機能を活用して、行政手続のオンライン化や医療費助成受給者証としての利用等マイナンバーカードの利用可能な範囲を広げ、市民の利便性向上を図る。

### ●電子契約の導入

電子契約制度の導入により、契約締結や契約書類の管理にかかるコストの削減を図り、事業者の業務効率化及び社内DXの推進に繋げる。

### ●デジタル人材の育成（行政DXの推進）

プログラミングの知識がなくてもアプリ等が開発できるノーコードツールや生成AIの活用等、市職員のデジタルスキルの向上を図り、業務の効率化を目指す。



生成AI研修の様子

# 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

豊かで暮らしやすい地域づくり～歩いて暮らせるまちの形成～

## ●多極型コンパクトシティの形成

中心拠点、地域拠点、集落拠点のそれぞれが役割を補完し、地域の特性に応じた都市機能や生活サービス機能の充実を図るとともに、互いにネットワークを形成し、多極型コンパクトシティの形成を目指す。

## ・生活居住環境の充実

デジタル技術の発展とともに、買い物、医療、行政機能等が身近に確保された、誰でも便利に暮らせる地域の形成を目指す。

## ・交通機能の維持

交通不便地域において地域バスの運行支援等により既存の交通ネットワークの維持・活性化を図る。また、さらなる移動の利便性向上を目指し、自動運転、ライドシェア、AIオンデマンド交通等の導入を検討する。



グリーンスローモビリティ  
(イメージ図)

